

小林市立病院新改革プランの  
改訂にあたって

令和2年7月

小 林 市

## 小林市立病院新改革プランの改定にあたって

### 1 総括

小林市立病院新改革プラン（以下「新改革プラン」という。）における、地域医療構想を踏まえた当院の果たすべき役割において、第二種感染症指定医療機関としての機能充実を追加し、感染症指定医療機関としての医療提供体制強化に向けた運用病床の見直し（休床中の12床の再開）を行うものです。

### 2 新改革プラン改定の経緯

平成29年3月31日付けで小林市立病院新改革プラン（以下「新改革プラン」という。）を策定し、平成30年6月に産婦人科の再開に伴う新改革プランの改定を行いました。

今回の改定では、新型コロナウイルス患者等の医療提供体制強化に向けた運用病床の見直しを行うことにより、現状の医療機能を最低限維持すると共に、感染患者等の受け入れを円滑に行えるよう体制を強化するものです。

具体的には、感染症病床は4床で運用しているが、クラスター等の発生を想定し、4床を超えて感染症患者を感染症病床の属する5階病棟に入院させる必要がある場合、5階病棟に入院中の患者を3階病棟で管理するために、休床中の12床（4床室3部屋）を3階病棟に運用病床として再開させるものです。

### 3 改定する箇所

#### 1) III 運用病床数

改定前 一般病床135床（急性期一般病棟84床、回復期リハ病棟24床、地域包括ケア病棟23床、感染症病床4床）合計135床

改定後 一般病床147床（急性期一般病棟96床、回復期リハ病棟24床、地域包括ケア病棟23床、感染症病床4床）合計147床

#### 2) III 病床機能報告の病床機能の内訳

##### 改定前

病床機能報告	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	計	備考
許可	0	105	42	0	147	稼動病床については、平成28年度病床機能報告書数値。 回復期は地域包括ケア病棟を含む。
算定	0	88	47	0	135	
稼動	0	87	30	0	117	

##### 改定後

病床機能報告	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	計	備考
許可	0	105	42	0	147	稼動病床については、令和元年度病床機能報告書数値。 回復期は地域包括ケア病棟を含む。
算定	0	100	47	0	147	
稼動	0	72	43	0	115	

3) III 診療科目の常勤医指数及び職員の職種と職員数

4) IV-1 新改革プランにおける地域医療構想を踏まえた役割の明確化

- 地域医療構想を踏まえた当院の果たすべき役割において、⑦に「第二種感染症指定医療機関としての機能充実」を追加する。

4 経過

平成11年4月1日 感染症指定医療機関に指定

(西諸医療圏におけるコロナ関係会議等)

令和2年4月14日 新型コロナウイルス感染症連絡協議会

令和2年4月22日 西諸地区新型コロナウイルス感染症医療体制対策協議会  
設置

令和2年4月24日 災害時における医療救護に関する協定締結

令和2年5月11日 西諸地区新型コロナ対策協議会ワーキンググループ会議

令和2年5月20日 第1回西諸地域新型コロナウイルス感染症医療体制整備  
に関する会議

令和2年5月28日 感染症拡大防止対策研修会

5 目標達成に向けた具体的な取組

- 感染症指定医療機関として当院の役割を担えるよう小林保健所、西諸医師会、えびの市立病院及び高原病院等の各関係機関と連携しながら、感染症患者の診療体制の強化を図ります。
- 感染症指定医療機関として、院内感染防止等の観点から、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金等を活用し必要な機器等を整備します。
- 現在、入院診療を行う内科医が約10年間不在となっており、専門外の診療科医師による献身的なサポートにより診療を行っていますが、専門外の診療は常勤医に大きな負担がかかっており、常勤医師の業務負担軽減の観点からも内科医の定着は急務です。関連する大学等からの医師招聘を引き続きお願いすると共に、宮崎県医師確保対策推進協議会等を活用し、内科医の定着に向けて努力していきます。
- 5階病棟に入院する感染症患者の人数に応じて、ゾーニングを行い、院内感染防止の対策を講じる必要がある場合には、5階病棟に入院中の患者を3階病棟に転床させる必要があります。この対応を円滑に行うため、3階病棟に休床中の12床を再開し、5階病棟の感染症病床4床を超える運用にも対応できるよう準備を進めます。